



台風第19号 関連情報  
災害義援金及び支援金の  
寄附について



ターゲット 13.1

令和元年 10月28日  
郡山市保健福祉部  
保健福祉総務課  
TEL：924-3822

【10/28 9:00 送信】

関彰商事株式会社及びセキショウふれあい基金（関彰商事株式会社）様から、義援金及び支援金として寄附の申し出をいただきましたので、受納いたします。

- 1 日時 10月29日(火) 午前10時30分
- 2 場所 市役所秘書課応接室（本庁舎2階）
- 3 寄附者 関彰商事株式会社及びセキショウふれあい基金（関彰商事株式会社） 様
- 4 寄附額 1,000,000円
- 5 出席者 関彰商事株式会社 副社長 関 太士 様
- 6 対応 郡山市長（予定）

<義援金及び支援金の趣旨>

【義援金について】

郡山市内で被害を受けられた方へ、生活支援や再建のために、被害の程度に応じて直接お届けいたします。

【支援金について】

支援金は、道路の補修など、郡山市が行う災害復旧事業の財源として活用させていただきます。